

『博多細伝実録』について

——本木村の怪談を中心に——

高^{*} 橋 昌 彦

『博多細伝実録』（以下、『細伝』と略す）は、江戸時代前期から中期にかけての福岡藩内の事件や奇談などを集めたものである。早くには、柳田國男が、河童から治療法を伝授された医師鷹取運松庵の話がこの本から引用している。ただ、書名を『博多細記』と載せているため、^(注1)典拠がこの書物であると気付かれずに来たようである。また、中村幸彦氏は「実録黒田騒動の成立」の中で、『細伝』が黒田騒動を描いた代表的実録『寛永箱崎文庫』の典拠になっていることを指摘している。ただ、『細伝』の記録としての信頼度は薄いと述べている。^(注2)『細伝』の内容についてもっとも詳しく紹介しているのは、『日本古典文学大辞典 第五卷』（一九八四年・岩波書店）中の中野三敏氏の解説

である。今日、この解説が『細伝』を語る上での基礎となっているので、少々長くなるが全文を引いてみる。

十五卷。実録。作者未詳。実録ものの通例として、全十五卷を三冊・四冊・七冊等に仕立てたものがあり、また十五卷の各一卷を二卷ずつに割って全三十卷にしたものもある。さらに八卷までを一冊に綴じて完本の如くに見せるものもあるが、いずれも文章はほとんど変らず、十五卷本が原姿である事は疑えない。書名も「博多細伝記」「博多細伝実記」等区々である。【成立】序文を付すものと付さぬものがあるが、その文は「此密書は口才にかざれる事なく、曾て他の知る所に非ず。予故有てかの国博多の津に久しく旅住し、事々物々に耳目を寄せ、元和寛永の比より宝暦の今日迄を巨細にさぐり得て、厥所の跡異、亦是間々に怪談を記す。併不為他見、後聞を恐れ、陰□し、只独覽せしむる而已」とあつて、成立は宝暦年間（一七五一—一七六四）と知れる。本文中にも、当代藩主を黒田長政から七代目に当る継高と記し、明記される年号は宝暦十年（卷十一）までを確認し得るので、かたがた宝暦末年の成立と見ればよからう。作者は博多に旅住する者というが如何か。忠之等に対してかなり批判的な筆致を示すものゆえ、敢えて旅住の者と仮称するかと思われる。【内容】卷一は、黒田家供揃えの一本道具片挟箱の由来を忠之と栗山大膳のいわゆる黒田騒動の評定にからめて述べ、かたがた大膳の武勇・弁才に勝れた趣と、忠之の短慮・癩癖の性癖を述べる。卷二は、忠之の失政の一に数えられた破戒僧高要仕置きの結果、高要の亡霊の祟りで藩士十三名がとり殺される一件と、やはり忠之の短慮により追放された藩士吉田久太夫が三千石で再び召還される経緯を述べ、卷三以下には、享保頃の藩士野村太郎兵衛の冤罪、あるいは浅野彦五郎の油煎

りの刑死等々、藩中の種々の事件を述べ、毛利但馬が座頭を斬殺して以来の因果咄に終る。いずれも藩の正史に材をとりながらも、述べるところは興味本位の架空の描写に終始し、ために長野誠翁遺稿抜粹『筑前郷土誌解題』（昭和8年）には、虚妄十にして七、本国三大偽書の一と評されるが、それだけに黒田騒動外伝として面白いものと言えよう。

中野氏が解説を書くにあたり、底本にしたものは不明だが、いくつか諸本について調べてみると、解説にある三十卷本は見つからず、代わりに十卷本と二十卷本の存在がわかった。以下に諸本の書誌を整理してみる。

一 諸本について

I、十卷本

①福岡県立図書館蔵。写本十卷十冊。寸法 縦二二、五糎×横一五、五糎。外題「博多細伝記」。序有。一面八行。貸本屋「古安」の黒印有。江戸後期写。

II、十五卷本

②福岡県立図書館蔵。写本十五卷三冊。寸法 縦二三、四糎×横一六、四糎。序有。一面八行。卷末識語「文政十三寅歳二月廿四日写畢ル 待井成矩」。

『博多細伝実録』について（高橋）

③ 架蔵。写本十五卷五冊。寸法 縦二六、二糎×横一八、八糎。外題「博多細伝記」。序なし。一面十行。江戸後期写。

④ 福岡市総合図書館蔵。紙焼複製本（原本は筑紫女学園高等学校黒田家文書、「黒田家用紙」と柱刻のある野紙に近代になって書写されたもの）。七卷三冊（卷一・二、九・十、十三、十五）存。元は十五卷本。序なし。一面十二行。卷十四の鬼城（鬼木）の話の後に、天保年間の異なる伝承を書き加えている。

Ⅲ、二十卷本

⑤ 福岡市総合図書館原田種雄文庫蔵。写本二十卷十冊。寸法 縦二三、四糎×横一六、三糎。外題「博多細伝記」。序有。一面九行。江戸後期写。「姪浜 石橋善三郎」旧蔵。

⑥ 福岡県立図書館蔵。写本二卷一冊（卷一・二、卷二末破れ）存。寸法 縦二三、一糎×横一五、七糎。元は二十卷本（総目録より）。序有。一面九行。江戸後期写。高原義久寄贈本。

この他に原本未見ながら、いくつかの諸本が確認できる。横山邦治氏旧蔵本（日本古典籍総合目録データベース）は十五卷五冊で、序なし。卷末に「右博多細伝実記壹部通計拾有五卷、自弘化三丙午冬今丁未春以一毫全成其功畢、山内勝五郎騰写之」の識語がある。国立国会図書館サーチによると、九州大学中央図書館には三本が残り、江島文庫本は十四卷十三冊存（十五卷本で、卷十二のみ欠）、吉村氏旧蔵本は十五卷五冊で序有、廣瀬文庫本は八卷二冊で序有。前掲解説中にある八卷本はこの本をさすかと思われる。東京大学南葵文庫本は、一つが「博多細伝鈔」一冊で、

奥書「文政五壬午年孟春 太田氏栄屋卯兵衛摸写」。もう一つが十五卷七冊で「天明三卯歳□之 渡部氏」等の識語が残るといふ。これらによると、最も早い写本が天明三年（一七八三）で、その多くは江戸後期の書写となる。十五卷本の残存数が多く、原姿と思われるが、二十卷本とは内容において大差がない。しかし、十卷本では間引いた話が見受けられることがわかる（対照表を末尾に付す）。

二 序文・成立時期について

解説中に引用された序文には空白部があるが、管見に入った諸本のうち、序が残るものをすべて引用しておく。文章には多少の異同を見ることができ、内容はほぼ同じといつてよい。

① 本序文

此書は、曾て他人の知れる事にあらず。予故あつて筑前の国博多の津に年久しく旅住して、事々く物々に耳目を寄て、元和寛永の頃より宝暦の今日まで巨細に尋探りて、其所の珍霊或は奇くわいの事記す。然りといへとも
他見のゆるさゝるは、全く後聞の恐故、陰閑して、唯々独覽せしむるのみにてなすなり。

② 本序文

此密書は、口才聞かざる事なく、曾而他の知る所に非ず。予故有りて彼国博多の津に久しく旅住して、悉内々耳

目を寄せ、元和寛延の比より宝暦の今日迄を未細さくり得て、厥所の珍異また間々に怪談を流す。併他見せず。後聞を恐れ陰閑し、只独り覽せしむるのみの事なり。

⑤ 本序文

此密書は、口才にかされる事なく、曾て他の知る所にあらず。予ゆへ有つてかの国博多の津に年久しく旅住し、事々物々に耳目を寄せて、元和寛永のころより宝暦の今まで微細にさくり得て、その所の珍話まゝに怪談をしるす。しかし他見の為なす後聞を恐れ陰閑して、たゞ独覽せしむるのみ。

⑥ 本序文

此密書は、口才耳飭れる事なく、曾而他の知る所にあらず。予故有て彼国博多の津に歳久しく旅住し、事々物々に耳目をよせて、元和寛永のころより宝暦の今まで微細に探季得て、其所の珍話間々に怪談を記す。しかし他見の為ならず。後聞を恐れ陰閑して、唯独覽せしむる而已。

すべての序文において解説の空白部を「閑」と記している。陰閑は隱閑の意であろう。そのまま序文の意をとれば、博多に長年旅住している者が元和から宝暦までの福岡藩の話を集めたということになる。無論、前掲解説の通り、後難を恐れて旅人と仮託した可能性も考えられるだろう。現時点ではどちらとも言えない。解説には、本文中に「宝暦十年」の年時が卷十一に残るとあるが、③の架蔵本で見ると（本文の引用は架蔵本を底本とし、意味のとりにくい所や明らかな誤字は他の諸本と校合する）卷十一「植村定右衛門国勝手事」中に「宝暦十年の春」の出来事が記されて

いる。先の中村氏の指摘のように、人名などを含めて記録としての信頼度が薄いのはその通りであるが、時折正確な記載が見える箇所もある。同じ巻十には、子福者である藩主継高の子女についてふれた箇所があり、その中で「南部三郎殿」と婚約した姫の存在が出てくる。「黒田家譜」^(注4)によれば、継高の八女お麻と盛岡藩南部家の嫡子三郎との婚約が成立したのは宝暦十一年（一七六二）五月のこと。そして、その婚約は明和三年（一七六六）十一月になる。^(注5)やはり、「細伝」の成立は、宝暦末から明和初め頃と考えるのが穏当と言えるだろう。

三 本木村の怪談について

『細伝』は、これまでその前半の黒田騒動を含む藩主とその周辺の話を中心に取り上げられる機会が多かった。本稿では後半に載る奇談・怪談から、原話がわかるものを取り上げてみたい。『細伝』巻十二には宗像郡本木村の怪談が載るが、その末尾には、

此節の始終の義は、公辺よりも御尋のうへにて一件書付致し、差出候様に被仰付、筑前の絵師狩野昌雲と言(高二百石なり)者、是を認て上覧に入ぬ。

と、藩に報告書が提出されたことが述べられている。それが「本木化物記録」(以下、「記録」と略す)^(注6)と考えられる。合わせて狩野昌雲が描いた絵があるというが、今日残るのは、作者未詳の江戸時代後期写のものである。^(注7)

『博多細伝実録』について（高橋）

一三三三

さて「記録」は、延宝八年（一六八〇）から元禄十二年（一六九九）までの二十年にわたる出来事を時系列に一つ書していったものである。その梗概を述べると、本木村に女性を犯す化け物が出て次々と妊娠させる。魚の腐ったような臭い、全身毛で覆われた子どもが生まれるが、すぐに亡くなる。天和三年（一六八三）に権右衛門の女房の元に現れてから、化け物との本格的闘いが語られる。山狩り・鉄砲・罨・毒等と様々な手立てを講じるが、狐狸などの他の獣は捕まるものの、化け物被害は続く。そこで殿様の飼いだ二匹が遣わされ、化け物との闘いで、犬は大怪我を負い、化け物は山へと逃げていった。その後、元禄七年（一六九四）になり、権右衛門宅の床下から、化け物の死骸が見つかる。そして、同十二年に首・四足・尾が箱に納められ福岡表へ運ばれたという。

「記録」の写本が何点か残るといっているので、書写され、ある程度広まっていたのだろうが、この話は貝原益軒『筑前国統風土記』卷十七（以下『統風』と略す）^{（注8）}に簡潔にまとめられ掲載されており、こちらでより広まった可能性が高い。内容を見比べると字数の違いで詳細に書かれていない箇所もあるが、異なる点が二つある。その部分を引用する。

…一夜彼怪物来る。彼一の良狗出て、是と闘事甚し。されども、終に勝負決せずして、あやしきものは逃去ぬ。狗に鼻は、かみそりにて切たるごとく横に疵有。去れ共狗は恙なし。又一の狗は、普通には勝れたりしかどおぢて出あはず。た、かひし犬は、極て能犬なり。凡の犬とは眼目容貌替れり。是より後、終に彼怪物来らず。程経て後、此辺の獵師、山に入て狩をせしに、林中にあやしき獣有。猪鹿に非ず。狐狸に非ず。また猫貉にもあら

ず、いまだ見ざるけもの也。本木の民家にわざはひせし物は、是ならんといへり。

「記録」では二匹の犬が化け物と勇敢に戦うのだが、『続風』は一匹のみが戦うことになる。また、結末も「記録」のように床下から死骸が見つかったわけではなく、山中で獵師に見つけられた謎の獣の存在にふれるだけで、それ以上の言及はない。

では、『細伝』は、この話をどのように描いているだろう。架蔵本でも十二丁に及ぶため、あらましを述べることにする。

本木村での事件の始まりは正徳二年（一七一二）のこと。百姓権兵衛（権平）の妻が、夜中就寝中に床下に引き込まれるという騒動が繰り返し起こる。権兵衛は人を頼んで寝ずの番を始めるが、亥刻過ぎから睡魔に襲われ、正体がつかめないまま過ぎていく。そこで名主・代官と謀り、山狩りを行うが、その間、今度は村のあちこちで別の女たちが同じように床下へ引き込まれる。村人たちが思案していると、権兵衛の母親が、なぜか何も詮議せずに捨て置くように言う。結局、福岡表へ報告し、鉄砲隊などと共に藩主の飼犬である一匹の唐犬山嵐が遣わされる。権兵衛の妻を蔵の中に入れ、おびき寄せる作戦をたて待っていると、怪しげなものが現れて逃げていったのを山嵐が追いかけていき、行方不明となる。また同じ時期に権兵衛の母親も姿を消す。騒動はやみ、二年後に獵師が山中の狐穴の中に、三体の死骸を見つける。一体は人間のもので権兵衛の母親であろうと思われ、一体は犬のもので山嵐と判断された。残る一つは「大きさ三尺あまり、頭の形みぢかく、牙尤も出たり。また四足もみぢかく、犬の骸とは大きに違ひ有

り」と描かれる怪物のものであった。母親の死骸が最も古く、怪物は殺した後に老母に化けていたと判断された。怪物の正体について村の老人たちにより評議が行われ、一人の老人によって「山いたち」ではないかと告げられる。老人はその生き物について、

我祖父が丹波の国に有りし時、幼年の時、聞及びたるには、形常の女の程にして頭のみちかく、よく男女に付てやや久しく付まとひ迷すによつて、人次第くにおとろへて死す。甚だ悪き畜生なり。

と語り、最後は前掲の藩への報告書と絵の提出へとつながるのである。

まず場所の本木村のだが、諸本によつて、宗像郡・夜須郡・糟屋郡と郡名に違いが見える。そして、事件の起こった年時が「記録」とは全く異なる。そこには正確に事実に沿つて記そうという意識がそもそもないことがわかる。また、事件そのものも床下に引き込まれるという設定になっている。村人は事件が起こる度に、床板をはずし気絶している女を助け出すのである。異形の子どもが生まれる話もここでは出てこない。だが、同じ『細伝』巻十一の竹中久左衛門の娘が狐に見込まれ妊娠する話では、似たような場面が出てくる。急に産気づいた娘は産所に行くと言つて床下に入っていく。そこで三子を出産、一つは頭は人間で体は狐、次は頭は狐で体は人間ながらも毛で覆われており、三つ目も同じ異形の姿であったとある。異形の姿を描く一つの型かもしれないが、他の話に利用したとも考えられるだろう。母親に化けるくんだり是有名な化猫騒動などにも使われている類型で、別の話から利用されたものである。藩主から遣われた犬は本来二匹であるが、『続風』では一匹のみが活躍することになり、『細伝』では一匹しか登

場しなくなる。また、結末も山中で見つかったという点だけをとらえれば、『続風』の方に近いし、白骨で見つかったという点は「記録」に近い。作者は「記録」「続風」両方の話を知った上で書いたと思われる。大きく異なるのは怪物の正体を「山いたち」としている点であろう。「山いたち」とは、実在の生物としては「おこじよ」の別名であり、他に「くだきつね（管狐）」とも呼ばれる。「いたち（鼬）」そのものは、怪異をもたらしぬものとされ、狐狸のように変化する動物と信じられていたようであり、「くだきつね」は人や家に憑くという伝承も多いとされる。^(註10)ただ、犬と闘って怪我を負わせるほど大きな生物ではない。だが、老母に化けたという話を挿入し、村の老人の言葉を通してどのような悪事をするかを説明しているところを見ると、作者は「山いたち」に関して多少なりとも知識を持っていたと思われる。正体不明のまま終わるのでは、やはり収まりが悪いため、「記録」「続風」には出ていなかった名前を付した可能性が高いと言えるだろう。

さて、本木村の怪談を例として揚げ原話と見比べてきたが、結果「解説」に引かれていたように「虚妄十にして七」というのは、黒田騒動の話だけではなく、他の怪談・奇談にも通じる評価であると言えるだろう。それは、書名にある「実録」という文字が示す通り、実録という文学形態であれば当然のことかもしれない。①本のように貸本屋の印がある写本が残ることもまた実録の特徴を残していると言えよう。本来『細伝』中の怪談・奇談は、もつと取り上げられるべき作品と思われ、今後、他の話についても比較検討できればと考える次第である。^(註10)

注

一三二八

- (1) 『山島民譚集(一)』『柳田國男全集5』(一九八九年・ちくま文庫)
- (2) 『中村幸彦著述集 第十卷』(昭和五十八年・中央公論社)
- (3) この他に九州大学中央図書館檜垣文庫には、いずれも巻一〜三のみの三巻一冊本が二部所蔵されている(日本古典籍総合目録データベース、『檜垣文庫目録 和装本編』(一九九六年・九州大学附属図書館六本松分館)。さらに『檜垣文庫 近世筑前国編』(同上)を見ると、巻四〜巻十五の四冊が載り、整理の際に分割された可能性がある。また、九州文化史に四冊本が残る。
- (4) 『黒田家譜 第四卷』(昭和五十七年・文献出版)中、「継高記」による。
- (5) 『盛岡藩家老席日記 雑書 第二十六卷』(平成二十三年・盛岡市教育委員会)
- (6) 伊東尾四郎編『宗像郡誌』(昭和七年)所収。合わせて、事件の当事者の一人である権右衛門の宝永四年の書付が載る。他に、伊藤慎吾「宗像郡本木村妖物記」『昔話伝説研究』二十号(一九九九年)にも異本の翻字がある。
- (7) 福岡市博物館所蔵。因みに、狩野昌雲は「昌運」が正しい。
- (8) 『益軒全集』巻之四(昭和四十八年・国書刊行会)所収。元禄十六年自序。
- (9) 村上健司『妖怪事典』(二〇〇〇年・毎日新聞社)
- (10) 本木村の怪談以外では、鬼城(鬼木)に関する伝承(『ふるさと人物誌』(平成二十四年・朝倉市役所)など)が地元に残るが、

まだ『細伝』成立以前の文字資料を見つけていない。また、鶴原雁林の話については、墓所である福岡市香正寺のホームベージュ上でも紹介されている。同寺には「狐の恩返しの由来碑」が残ると言うが、それは隣に建つ雁林（九阜）の墓に碑文が刻まれていることを残念に思った数代後の子孫が、九阜の行状を残すために建てたものであり、恩返しを刻んだ石碑ではなかった。

追記 本稿をなすにあたり、貴重な蔵書の閲覧・複写を許可された所蔵機関に深謝申し上げます。

対照表

一三三〇

卷一	卷一	総目録	序	
<p>野村太郎兵衛由緒并舎弟市太夫立身の事 野村太郎兵衛無道并駒山助右衛門悪意与力之事</p>	<p>黒田家由緒并松平右衛門佐忠之雅意之事 栗山大膳勇氣并武術通達之事 栗山大膳福岡を立退并江府へ来り御評定所江出る事</p>			<p>十卷本 ①本</p>
<p>23</p>	<p>26</p>	<p>5</p>	<p>1</p>	<p>丁数</p>
<p>長臣野村太郎兵衛の事 嶋原陣の事 僧仕置の事 忠之公事の節吉事有の事 忠之身持の事</p>	<p>大膳強勇の事 大膳福岡の城下引払江戸天奏二付ケ条書上ルの事 忠之俄二出府附家老井上周防大膳と対決の事</p>			<p>十五卷本 ③本</p>
<p>16</p>	<p>16.5</p>			<p>丁数</p>
<p>忠之諸士を感伏さすへき謀計之事并桜井村の白狐自在を得し事 忠之嶋原江出陣之事并長崎表御番所黒田鍋嶋江被仰付事 忠之高要か不仁を憎み責殺す事并高要か怨霊役人を取殺す事 忠之陣中にて吉田久太夫江暇遣す事并忠之讃岐守屋鋪にて恥辱之事</p>	<p>黒田如水大望之事并後藤又兵衛基次か事 黒田家の家老と大膳対決之事并道伯入道大膳を言伏る事 栗山大膳強気武術達せし事并大膳浪人して江戸江下り訴訟之事 黒田家系右衛門佐忠之事并栗山大膳過言返答之事</p>			<p>二十卷本 ⑤本</p>
<p>22</p>	<p>24</p>	<p>10</p>	<p>1</p>	<p>丁数</p>

卷六	卷五	卷四	卷三	
妖怪退治并異形の白骨評判之事 黒田家の医師鶴原馬林狐を助る并 野狐おんを報ずる事	忠節の面々御報賞并郡正太夫簾直 之事 茂登木村百性権兵衛妻怪意にあふ 事	木村喜左衛門毒薬を見顕す并謀計 露頭郡正太夫裁判之事 野むら太郎兵衛罪科糺明并諸々江 かための事 無道之輩罪科によつて仕置之事	野村か家長朝倉善左衛門主人江諫 并木山喜八才智大勇の事 木村喜左衛門駒山助右衛門篠田七 郎左衛門等能古野嶋へ渡かいの事 駒山助右衛門惣領作左衛門父江か ん言并愁涙之事	十卷本 ①本
18	25	27	28	丁数
博多領分になる事 同所祭礼の事 菩提所宗福寺にて金を掘出す事 福岡の城普請の節佐賀より合力の 事	城下所々固の事 参勤の時節窺の事 悪徒吟味の事附仕置の事 郡父子加恩の事	助右衛門主人江持薬を進る事附道 益が調合の薬善左衛門改る事 助右衛門一子作右衛門父江諫言の 事	野村太郎兵衛驕駒山助右衛門謀計 の事 同人の家長朝倉善左衛門諫言の事 大目付木山喜八密計を見出すの事	十五卷本 ③本
14.5	11	14	17	丁数
久野弥五右衛門毛利与平次訴人之 事并篠田七郎右衛門自殺之事 逆臣の輩御預け糺明之事并手配り 固めの次第之事	駒山倅作左衛門江大事を明す事 道益毒薬露頭之事并郡正太夫手配 り之事	朝倉善右衛門主人江諫言之事并木 山喜八勇猛直言之事 逆臣共駒山か宅にて密談之事并能 古嶋遊覧之事	野村太郎兵衛素性之事并弟市太夫 手の筋を見する事 太郎兵衛驕奢之事并駒山助右衛門 出世之事 太郎兵衛逆意を思ひ立事并駒山太 郎兵衛に合体之事 太郎兵衛一味の輩血判之事	二十卷本 ⑤本
13	15	21	20	丁数

卷十	卷九	卷八	卷七	
鬼城新左衛門成敗になり死霊の事	鷹取運松庵妻女勇氣并運松庵異形のものに医術相伝之事 黒田美作無道并鬼城新左衛門諫言の事	安川悴兩人谷口をうつ事 毛利但馬座頭をころし子孫に恨みをうける事	安川庄兵衛谷口羽右衛門口論并安川恥辱自害付敵討事	十卷本 ①本
16	20	20	19	丁数
筑前家供立昔の通りなる事 同家中植村定右衛門国勝手の事	沖の嶋の事 渡辺三十郎と言百姓の事 当主継高少将二なり候事	阿蘭陀出帆届間違の事 土井甲斐守殿上使之事 黒田美作家例の事	鍋嶋山公事企る事 福者伊藤小左衛門の事 享保式年唐舟沖中にて和人と商売の事	十五卷本 ③本
13.5	16	15	13.5	丁数
博多分限者伊東小左衛門御仕置之事并小左衛門か妾貞操之事 蛮国船白嶋江来る事并黒田家出勢安部惣左衛門か事	背不二山公事之事并鎌田八兵衛勇気利運之事	博多松囉子祭之事 聖福寺の土中より金の瓶掘出す事并左文字鍛冶か事 黒田長政鍋嶋江金子無心之事	江戸屋鋪より郡正太夫江急使之事并逆臣共仕置之事 黒田甲斐守御不審を蒙る事并忠臣の面々賞録之事	二十卷本 ⑤本
15	14	17	18	丁数

卷十五	卷十四	卷十三	卷十二	卷十一	
					十卷本 ①本
					丁数
福岡の家中加藤半左衛門下屋鋪守り谷口宇右衛門を安川庄兵衛悻兄弟二而親敵討事 同家中毛利某座頭をためし切して子孫へ怨靈の事	黒田美作の長臣鬼城新左衛門主人江諫言二付科を蒙る事 鬼城新左衛門死後鬼城大明神と祭る事	筑州家中鷹取運相庵といふ医師河童より療治方伝受之事 同家中医師鶴原馬斎狐を助る事附り同人京都にて病気の節右の狐美婦になり介抱の事	なた浜氏神盗人防の事 本木村希怪の事	竹中久左衛門娘美女二付狐二見こまれる事	十五卷本 ③本
17.5	14	13.5	17.5	14.5	丁数
植木貞右衛門国勝手之事并修理大夫殿気性之事 少将殿於逸の方江恋慕之事并逸の方筑前江下向之事	黒田家屋鋪構之事 目黒渡辺三十郎由緒之事	吉村安右衛門孝心律義之事 黒田家より鍋嶋家江使者之事并星野助右衛門大食之事	紅毛船出帆注進間違之事 黒田美作家格之事并奈多か浜天神奇瑞之事 筑前国沖の嶋不思儀之事并彼島江領主より勤番之事	両家より使者往来之事并黒田家にて加恩之事 蛮国船焼討手配之事并両家の諸士働之事	二十卷本 ⑤本
24	18	15	14	16	丁数

卷二十	卷十九	卷十八	卷十七	卷十六	十卷本 ①本
					丁数
					十五卷本 ③本
					丁数
事并盲人の恨代々仇をなす事	安川庄兵衛我意羽右衛門に恥辱を 与へられ自殺之事并庄兵衛か兄弟 の悴羽右衛門を討事	鬼城か家内不残怨死之事并新左衛 門か怨魂讒臣を取殺す事	鷹取運松庵か妻気性之事并河童手 を貰ひ妙薬伝授之事	娘異形の子を出産之事并松平半十 郎狐と問答之事	二十卷本 ⑤本
毛利但馬非道に盲人の命を所望之 事并盲人の恨代々仇をなす事	鬼城か家内不残怨死之事并新左衛 門か怨魂讒臣を取殺す事	鬼城新左衛門主人美作江強諫之事 并讒言によつて新左衛門非道の仕 置之事	鷹取運松庵か妻気性之事并河童手 を貰ひ妙薬伝授之事	百性権兵衛か妻奇怪之事并領主よ り退治の人数を遣はさるゝ事 霧原馬齋狐の命を助る事并狐報恩 に馬齋を看病之事	丁数
21	18	14	18	19	丁数